

# 報道資料

令和4年2月18日(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

## 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （公益財団法人天理よろづ相談所病院第2報(最終報)）

公益財団法人天理よろづ相談所病院において、第1報(令和4年2月9日)以降、新たに入院患者1名、退院済み患者1名、職員2名の感染が判明しました。感染状況からクラスターが発生したと考えられます。

感染拡大の原因は、職員および患者の感染防御が不十分であったことだと推定しています。

当該医療機関では、面会の全面禁止等院外からの感染の持ち込み防止策の徹底などの再発防止策を講じたところです。

また、病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、当該医療機関における院内感染事案は終結し、本日(2月18日)から、公益財団法人天理よろづ相談所病院がすべての病院機能を再開します。

### 1 発生場所

公益財団法人天理よろづ相談所病院（所在地 天理市三島町200）

### 2 感染者の概要(合計14名)

・経緯:入院病棟A 2月2日に患者1名の陽性が判明。その濃厚接触者等の検査結果から13例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者8名、退院済み患者1名、職員5名(男性9名、女性5名)

20代1名、30代1名、40代2名、50代4名、60代1名、70代4名、80代1名

<内訳>

	入院病棟A
入院患者	8名
退院済み患者	1名
医師	1名
看護師	3名
看護助手	1名
合計	14名

### 3 県の対応

・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

### 4 病院の対応(2月18日10時時点)

・関係箇所の消毒実施

・新型コロナウイルス感染症の患者の受入を休止(2月4日～2月17日)

・病棟Aの入院を休止(2月7日～2月17日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。